

## 【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月22日
【会社名】	株式会社NANKAI
【英訳名】	NANKAI Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岡嶋 信行
【本店の所在の場所】	大阪市中央区難波五丁目1番60号 大阪市浪速区敷津東二丁目1番41号（本社事務所）
【電話番号】	06-4950-7280
【事務連絡者氏名】	法務部長 岡本 泰昌
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区銀座五丁目15番1号 南海東京ビルディング8階 秘書部 東京事務所
【電話番号】	03-3541-5477
【事務連絡者氏名】	秘書部 東京事務所 部長 土屋 是広
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 1【提出理由】

2026年6月16日開催の当社第109期定時株主総会（以下「本総会」といいます。）において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 本総会が開催された年月日

2026年6月16日

(2) 本総会の決議事項の内容

第1号議案 剰余金の配当の件

当社普通株式1株につき金25円とする。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、遠北光彦、岡嶋信行、藤原 隆、坂本里子、常陰 均、肥塚見春、望月愛子及び堀 直樹を選任する。

(3) 本総会の決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	賛成率(%)	決議結果
第1号議案	615,444	36,361	0	93.21	可決
第2号議案					
遠北 光彦	585,987	66,627	3	88.64	可決
岡嶋 信行	641,856	10,758	3	97.09	可決
藤原 隆	642,250	9,048	1,320	97.15	可決
坂本 里子	642,550	8,748	1,320	97.19	可決
常陰 均	639,212	12,085	1,320	96.69	可決
肥塚 見春	643,856	7,442	1,320	97.39	可決
望月 愛子	646,948	5,669	3	97.86	可決
堀 直樹	639,558	11,739	1,320	96.74	可決

(注) 1. 第1号議案の可決要件は、出席した株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 第2号議案の可決要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上